

令和8年度さかの稼げる水田農業推進事業

園芸農産課 43,000千円

事業目的 ・内容

担い手の経営基盤の強化と効率的で安定的な生産体制の確立を図るため、担い手が取り組む省力化・低コスト化のための革新技術の導入等に必要な機械・施設の整備、並びに消費者等が求める売れる米・麦・大豆づくりに必要な取組を支援する。

(1) 施設・機械 整備支援 【ハード】

<平坦地域>

- 超省力化や生産コストの低減が可能な革新技術の導入や、環境保全型農業の推進につながる機械・施設の整備に対する支援
- 高収益作物導入による経営基盤を強化するために、余剰労力を生み出す米・麦・大豆の効率的な生産体制の確立に必要な機械・施設の整備に対する支援

支援メニュー：水稻直播用機械、大豆不耕起播種機、レーザーレベラー、大豆コンバイン、乗用管理機、排水対策用機械、土づくり用機械、逆転ロータリー、トラクター、田植機、コンバイン、農業用ドローンなど

<中山間地域>

- 中山間地域等における効率的な生産体制の確立に必要な機械・施設の整備に対する支援

支援メニュー：トラクター、田植機、コンバインなど



(2) 取組支援 【ソフト】

- 売れる米・麦・大豆の安定生産、新品種の導入・普及に向けた取組等に対する支援

支援メニュー：需要に対応した新品種の導入等の取組、新品種導入に係る試験栽培

1 事業実施主体 (1) <平坦地域> 集落営農法人、集落営農組織
<中山間地域> 農業者の組織する団体

(2) 農業者の組織する団体、農業協同組合

2 補助率 (1) 県1/3以内、市町1/10以上 (2) 県1/2以内、定額

3 補助金交付先 県 → 市町 → 事業実施主体 (※事業実施主体が農業協同組合の場合は異なる)



「さかの稼げる水田農業推進事業」

(R5～R8)

事業区分	事業主体	採択要件	補助対象
低コスト・高品質化条件整備事業 【ハード事業】 【補助率】 県1/3 以内 市町1/10 以上 ただし、 農作業 受託型 及び広域 組織型は 県1/2以内	超省力・低コスト化タイプ ・集落営農法人 ・集落営農組織	共 通 ①「効率的生産確立計画」の策定及び実践 ②稲わら・麦わらの有効利用計画の策定 ③市町長が水田農業の担い手と認める組織	タイプ別 ④補助対象7.8.9を整備する場合は、取組む品目ごとに新たにプール計算を実施する計画であること ⑤集落営農組織については、取組む品目ごとに新たにプール計算を実施する計画またはプール計算を実施していること
	環境保全タイプ ・集落営農法人 ・集落営農組織 (3.土づくり用機械、4.稲わら等収集機のみ導入可)		1. 水稻直播用機械(鎮圧ローラー含む) 2. レーザーレベラー 3. 大豆コンバイン 4. 大豆不耕起播種機 5. トラクターカルチ 6. 自動操舵システム 7. トラクター 8. 田植機(ロボット田植機等含む) 9. コンバイン 10. 農業用機械倉庫 11. 知事特認機械・施設 ○1、2、3、4については、集落営農法人を基本とする団体も導入可 ○1、2、4(+5)については、認定農業者も導入可 ○7、8、9については、集落営農法人のみ導入可
	888推進タイプ ・集落営農法人 ・集落営農組織		1. 乗用管理機 2. 排水対策用機械 3. 土づくり用機械 4. 稲わら等収集機 5. 逆転ロータリー 9. 知事特認機械・施設 ○1については、集落営農法人を基本とする団体も導入可
	中山間地域等担い手育成タイプ ・農業者の組織する団体(農家3戸以上) ・農作業受託組織 設立後4年度目以内の ・広域の組織		1. 「超省力・低コスト化タイプ」「環境保全タイプ」で補助対象としている機械・施設 2. ドローン
	うち 農作業受託型 うち広域組織型		1. 水稻直播用機械 2. トラクター 3. 田植機 4. コンバイン 5. 畦塗機 6. 知事特認機械・施設 7. ドローン (農作業受託型及び広域の組織型のみ)
売れる米・麦・大豆づくり推進事業 【ソフト事業】 【補助率】 県1/2以内、定額	◇農業者の組織する団体(農家3戸以上) ◇農業協同組合 ◇農業協同組合	稲わら・麦わらの有効活用計画の策定 稲わら・麦わらの有効活用に向けた取組を実施 酒米の新品種の試験栽培に取り組むこと	1. 新品種用マニュアルの策定 2. 実証圃の設置(堆肥の導入含む) 3. 技術普及研修会の開催 4. 新品種導入に係る試験栽培 など